

令和2年

第6回本巢市教育委員会会議録

(令和2年5月27日)

本巢市教育委員会

第 6 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和2年5月27日 水曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	堀内 寿幸	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	脇田 純一	幼児教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第34号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第35号 議会提出議案に係る意見聴取について（真桑幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例について）
- 議第36号 議会提出議案に係る意見聴取について（物品売買契約の締結について）
- 議第37号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第38号 本巢市社会教育委員の委嘱について

議第 3 9 号	本巢市文化財保護審議会委員の委嘱について
議第 4 0 号	本巢市いじめ問題対策委員会委員委嘱について
議第 4 1 号	本巢市教育支援委員会委員の委嘱について
議第 4 2 号	本巢市学校運営協議会委員の委嘱
議第 4 3 号	本巢市数学のまちづくり学術アドバイザー設置要綱について
議第 4 4 号	本巢市ウォーキング・ランニングのまちづくりアドバイザー設置要綱について

その他

- (1) 新型コロナウイルス対策事業について
- (2) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、新型コロナウイルスの感染症対応、小中学校の学校再開に向けた対応(学校再開ガイドライン)、について話をした。
川治教育長 : ①今後の学校の教育課程等、②学校、社会教育関係行事等の実施・中止等について、報告した。

-
- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
吉田課長 : 資料に基づき説明した。
堀内課長 : 資料に基づき説明した。

-
- 川治教育長 : 議第34号「議会提出議案に係る意見聴取について(令和2年度本巢市一般会計補正予算(2号)のうち、教育に関する事務に係る部分について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 教育委員会に関する予算として、新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策として計上したことを伝え担当課に説明を求めた。
吉田課長 : 幼児教育課に係る部分について資料に基づき説明した。
中村課長 : 学校教育課に係る部分(学校給食センターに係る部分)について資料に基づき説明した。
大西補佐 : 学校教育課に係る部分について資料に基づき説明した。
黒田委員 : 留守家庭指導教室には非接触型体温計を入れる予定はないのか。
青山事務局長 : 学校等の物を借りて対応したい。
川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第35号「議会提出議案に係る意見聴取について(真桑幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 今年度完成予定の真桑幼稚園の改築移転に伴い、園舎の位置を変更することによる関係条例を改正するため、条例を定めることを伝え幼児教育課に説明を求めた。
吉田課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 完成はいつか。
吉田課長 : 7月末の予定である。また、竣工式を8月末に予定したい。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第36号「議会提出議案に係る意見聴取について(物品売買契約の締結について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和2年第2回議会定例会に提出する物品売買契約の締結(小中学校情報機器の購入)についての意見を求める旨を伝え学校教育課に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第37号「議会提出議案に係る意見聴取について(令和2年度本巢市一般会計補正予算(第3号)のうち、教育に関する事務に係る部分について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和2年第2回議会定例会に提出する令和2年度本巢市一般会計補正予算(第3号)のうち教育に関する事務に係る予算について計上額を伝え担当課に説明を求めた。

大西課長補佐 : 学校教育課に係る部分について資料に基づき説明した。

井尾所長 : 給食センターに係る部分について資料に基づき説明した。

安藤課長補佐 : 社会教育課に係る部分について資料に基づき説明した。

黒田委員 : 会計年度職員になって報酬は下がるのか。

青山事務局長 : 手当等により年間では上がる。

川治教育長 : 1、2、3年目で上がっていく。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第38号「本巢市社会教育委員の委嘱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和2年から2年間を任期とする本巢市社会教育委員として、別添の者を条例第2条の規定により委嘱することについて承認を求めるものであることを伝え社会教育課に説明を求めた。

安藤課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第39号「本巢市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和2年から2年間を任期とする本巢市文化財保護審議会委員として、別添の者を条例第30条の規定により委嘱することについて承認を求めるものであることを伝え社会教育課に説明を求めた。

田中課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第40号「本巣市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 本巣市連合PTA代表者の交代により、前任者の残任期間である令和3年8月31日までを任期とし、別添の者を条例施行規則第9条の規定により委嘱することについて承認を求めるものであることを伝え学校教育課に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第41号「本巣市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和3年3月31日までの1年間を任期とし、別添の者を規則第3条の規定により委嘱することについて承認を求めるものであることを伝え学校教育課に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第42号「本巣市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和3年3月31日までを任期とし、別添の者を規則第3条の規定により委嘱することについて承認を求めるものであることを伝え学校教育課に説明を求めた。

薄田主幹 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第43号「本巣市数学のまちづくり学術アドバイザー設置要綱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 本巣市数学のまちづくり事業を推進するために、専門的な立場から助言等を得ることを目的として、この要綱を制定することを伝え社会教育課に説明を求めた。

安藤課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第44号「本巢市ウォーキング・ランニングのまちづくりアドバイザー設置要綱について」を議題とし事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 本巢市ウォーキング・ランニングのまちづくり事業を推進するために、専門的な立場から助言等を得ることを目的として、この要綱を制定することを伝え社会教育課に説明を求めた。

田中課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議題を終了し、「その他」について事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 新型コロナウイルスの対策事業について、資料に基づき説明した。

中村課長 : 県費教職員新型コロナウイルスの感染症の予防のための在宅勤務(テレワーク)の実施について、資料に基づき説明した。

溝口総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、6月26日(金) 午前9時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後3時05分